

# 中小企業 販路拡大等支援助成金

北九州市内の中小企業・個人事業主の方が、北九州市中小企業支援センターの支援を受けながら行う生産性向上の取り組み（販路拡大やデジタル化等）に対して、費用の一部を助成します。

## 支援センターの伴走支援を受けながら得られる助成金

### 事業概要

募集期間	令和8年4月30日～令和8年12月4日 ※期間内であっても助成金の申請が予算額に達し次第、募集を終了します。
対象者	北九州市内の中小企業等（個人事業主含む）
対象事業	販路拡大、デジタル化等の取り組み
助成金額	対象経費の2分の1以内 上限30万円

広告・  
宣伝費

新規出店  
事業変革

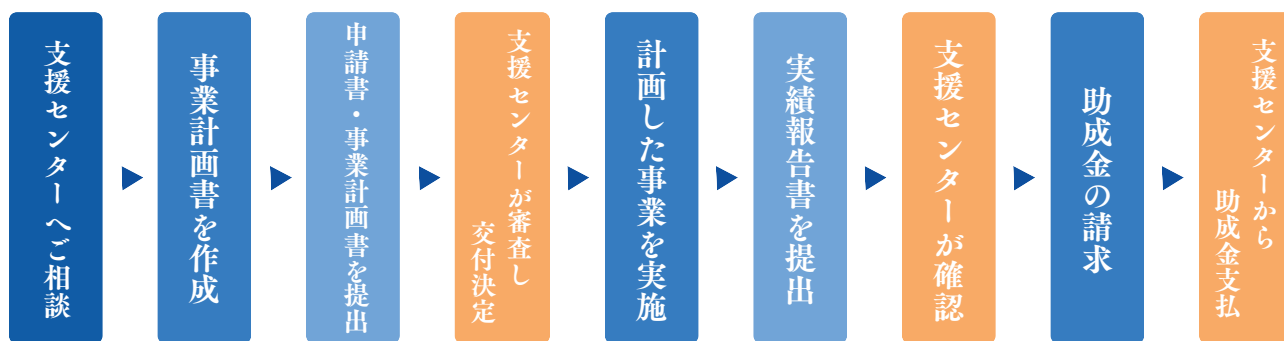
展示会・  
商談会

ECサイト  
構築

※ 詳しくは裏面をご覧ください

など

### 助成金支払までの流れ



当センターの支援を受けながら事業計画書をご自身で作成していただきます。まずは下記までお電話でお尋ねください。



## 中小企業販路拡大等支援助成金事業

### 【事業概要】

北九州市内の中小企業者等が北九州市中小支援センター（以下当センターという）の支援を受けながら事業計画を策定し、販路拡大やデジタル化等の生産性向上に取り組む費用の一部を助成する。

### 【対象者】

北九州市内の中小企業・個人事業主

### 【対象事業】

販路拡大、デジタル化等の生産性向上の取り組み

例：展示会・商談会への出展、WEB・SNSを活用した広告、ECサイトの構築・運用、販売促進ツールの製作、新規出店、事業変革への取り組み 等

### 【対象経費】

マーケティング費、システム導入費、委託費、機械器具費、広告宣伝費 等

### 【助成金額】

対象経費の2分の1以内 上限30万円

### 【スケジュール・申請の流れ等】

- |       |   |
|-------|---|
| 募集開始  | 令和8年4月30日（木）～<br>※但し、助成金の申請が予算額に達し次第、募集を終了します。                    |
| 支援申込  | 中小企業支援センターへご相談後、当センターマネージャー等が伴走支援を開始します。                          |
| 伴走支援  | 事業計画書作成等についてご支援します。   |
| 助成金申請 | 助成金の申請書とともに作成された事業計画書をご提出ください。<br>中小企業支援センターにて審査後、助成金の交付決定をいたします。 |
| 事業実施  | 当センターの支援を受けながら、事業計画に沿って事業を実施。<br>※事業は令和9年1月7日までに終了する必要があります。      |
| 報告書提出 | 事業実施後、当センターに実績報告書をご提出ください。  |
| 確認    | 当センターにて、事業の確認を行います。   |
| 助成金請求 | 検査終了後、当センターへ助成金の請求書をご提出ください。                                      |
| 助成金支払 | 当センターから助成金をお支払いいたします。   |

**※助成事業終了後に事業効果等をお伺いする場合があります。**